

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標1 各種施策の推進による消防基盤の整備

重点施策1	“市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心のまちづくりを推進します。</p> <p>○消防局重点広報テーマを作成し、市民のニーズに答えられるような戦略的な広報を展開します。</p> <p>○パブリシティ等を有効に活用し、消防行政に対する理解と信頼の向上に努めます。</p> <p>○消防音楽隊による消防広報及び火災予防等の広報活動を充実させます。</p>	<p>○ウェブサイトやSNSを使用し火災予防対策の重要性について広報を実施した。</p> <p>○消防局重点広報テーマ及び消防広報戦略プランを作成し、戦略的な広報を展開した。</p> <p>○記者発表 9回</p> <p>○音楽出場時、広報活動を実施した。 12回+動画1本</p>	総務課
	<p>【成果指標】</p> <p>○市民見学会等のアンケート「消防イベントに対する市民の満足度」 98%</p> <p>○消防局重点広報テーマの推進 各所属で計画した広報プラン 100%実施</p> <p>○ツイッターのフォロワー数 9,000件</p> <p>○フェイスブックのフォロワー数 3,900件</p> <p>○YouTube投稿数 10件</p>	<p>≪成果≫</p> <p>○アンケート2回実施 満足度 94%（実績値）/98%（目標値） 95.9%</p> <p>○消防広報戦略プラン 21件（実施数）/23件（計画数） 91.3%</p> <p>○ツイッターのフォロワー数 9,853件/9,000件 109.5%</p> <p>○令和3年4月よりフェイスブックアカウントの利用制限により運用停止</p> <p>○YouTube投稿数 17件/10件 170%</p>	

重点施策2	地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」に基づき、地域消防防災力向上のため、さらなる消防団体制の充実強化を図ります。</p> <p>○千葉市消防団の災害対応時の処遇改善のため、消防団器具置場の改善を図ります。</p> <p>○消防団体制及び活動内容・方法を再検討します。</p> <p>○各種消防団関連制度を推進します。</p>	<p>○消防団車両の更新及び新仕様防火衣の購入・配布を行い、消防団体制の充実強化を図った。</p> <p>○老朽化した消防団器具置場を改築するとともに、器具置場に空調機を設置し、消防団活動環境の改善を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮し、消防団体制の検討会を開催できなかったが、次年度に向けて各政令市の状況を調査した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮し、千葉市消防団協力事業所、千葉市消防団応援事業所の増加を目的とした事業所訪問を控えたため、両制度の登録数は目標を下回ったが、千葉市学生消防団活動認証制度の利用者数を増加させた。</p>	総務課
	<p>【成果指標】</p> <p>○消防団器具置場の整備 2棟（建築工事：幕張 実施設計：生実）</p> <p>○小型動力ポンプ付積載車の整備 3台（板倉、更科、大野）</p> <p>○防火衣・防火帽・防火長靴の整備 58着</p> <p>○消防団体制に関する検討会 5回</p> <p>○消防団協力事業所登録数 6事業所増 累計63事業所</p> <p>○千葉市消防団応援事業所登録数 12件増 累計126件</p>	<p>《成案》</p> <p>○消防団器具置場の整備 2/2棟 100%</p> <p>○小型動力ポンプ付積載車の整備 3/3台 100%</p> <p>○防火衣・防火帽・防火長靴の仕様変更 58/58着 100%</p> <p>○消防団体制に関する検討会 0/5回 0%</p> <p>○千葉市消防団協力事業所登録数 0/6事業所増 0%（累計57事業所）</p> <p>○千葉市消防団応援事業所登録数 0/12件増 0%（累計126件）</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標2 東京2020大会の開催に向けた体制の強化

重点施策3	東京2020大会の開催に向けた安全・安心な体制の構築	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○開催競技会場を管轄する消防機関として策定する「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会消防局対応計画」について、開催延期に伴い計画内容の見直し・修正を実施し、大会開催に向けて安全・安心な体制を構築していきます。</p>	<p>○開催延期や無観客開催に伴い、計画内容の見直しを図り、安全・安心な体制の構築した。</p>	総務課
	<p>【成果指標】</p> <p>○「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会消防局対応計画」に基づく、各種事業の実施→安全・安心な東京2020大会の開催</p>	<p>≪成果≫</p> <p>「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会消防局対応計画」に基づき、各種事業を実施した。</p>	
重点施策4	競技会場の警備体制の整備及びテロ災害等対応能力の向上	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○東京2020大会開催に係る消防特別警備実施計画の策定及びテロ災害等に対応した訓練を実施します。</p>	<p>○東京2020大会開催に係る消防特別警備実施計画の策定及びテロ災害等に対応した訓練を実施した。</p>	警防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○東京2020大会に係る消防特別警備実施計画の策定及び本計画に基づく訓練の実施</p> <p>○競技会場等の警防計画の新規策定及び既存計画の見直し並びに本計画に基づく訓練等の実施</p> <p>○東京2020大会の実施に係る消防特別警備の実施</p>	<p>≪成果≫</p> <p>○消防特別警備実施計画を策定し、本計画に基づく訓練を3回実施した。</p> <p>○競技会場等（幕張メッセ、ターミナル駅、アクセス駅等）の警防計画を策定（策定対象377件）及び既存計画の見直しを実施した。</p> <p>また、警防計画に基づく図上訓練及び現地訓練を実施した。</p> <p>○東京2020大会の実施に係る消防特別警備を実施し、救急出動5件（練習会場での事案を含む）に対応した。</p>	
重点施策5	東京2020大会に向けた防火安全対策の推進	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○東京2020大会開催に向けた防火安全対策を図るため、市内の旅館、ホテル等の違反是正を推進します。</p>	<p>○市内の旅館、ホテルの査察等を実施し消防法令に適合していることを確認した。</p>	予防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○表示制度※の対象となる旅館、ホテル等への是正等の成果達成率※100%</p>	<p>≪成果≫</p> <p>○表示制度の対象となる旅館、ホテル等への是正等の成果達成率 100%</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標3 人材育成と不祥事防止の推進及びワークライフバランスの実現並びに健康管理体制の充実

重点施策6	人材育成と不祥事防止の推進	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防局人材育成・活用基本方針に基づき職員の能力向上を図ります。 <p>○不祥事防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントのない職場環境の実現に努めます。 ・コンプライアンス意識の醸成に努めます。 ・風通しの良い職場環境づくりを構築します。 	<p>○消防局人材育成・活用基本方針に基づき職員の能力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課研修を活用して、考課者の指導力向上を図った。非管理職対象の階層別研修実施により、視野拡大、能力向上を図った。 <p>○不祥事防止対策の取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止対策検討委員会において策定した対応方針に基づき、計画的に取組みを推進した。 	人事課
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事考課制度の的確な運用（目標・中間・育成面接の確実かつ効果的な実施、目標設定、進捗管理、達成度、評価、育成指導） ○コンプライアンスに係る研修の実施 ○実効性のある職員相談体制（窓口整備・相談員教育）の構築 ○所属長等による所属全職員面談の実施 ○部下から上司を評価するアンケート結果による管理職の育成 ○職員の非違行為による懲戒処分（免職・停職・減給・戒告） 〇件 	<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修の実施等により人事考課制度の的確な運用を図った。 ○コンプライアンスに係る全体研修・所属研修の実施により、知識・理解を醸成した。 ○職員相談体制を構築し、年度内4件の相談対応を行った。 ○所属長等による所属全職員面談を実施し、職員の状況把握を行った。 ○多面評価結果の活用により管理職の育成を推進した。 ○年度内に懲戒処分事案は発生しなかった。 	

重点施策 7	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現及び健康管理対策の推進	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○所属長のマネジメント力の発揮や職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図りワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。</p> <p>○男性職員の育児への関与度合いを向上させます。</p> <p>○健康管理対策に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康障害の予防、早期発見・早期治療を推進します。</p>	<p>○時間外勤務縮減やテレワーク推進等の働き方の見直し周知等を行い、ワークライフバランスの実現を図った。</p> <p>○子育て支援計画の周知や保育所等送迎調査の実施等により、育児への関与度合い向上を図った。</p> <p>○消防局に保健師を採用するとともに各種研修の積極的な参加等により、健康管理への意識を高めた。</p>	人事課
	<p>【成果指標】</p> <p>○ワークライフバランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の月45時間を超える時間外勤務 年間6月以下 ・年間の時間外勤務の上限 360時間以下 <p>○男性職員の育児への関与度合いの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者／対象者 100% ・育児参加休暇取得者／対象者 100% ・配偶者出産休暇取得者／対象者 100% ・1週間に1回以上は保育所等への送迎を行う職員／対象者 100% <p>○保健指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断結果を受けた二次検診受検率 100% ○ストレスチェック受検率 100% ○高ストレス判定を受けた者に対する医師の面接指導勧奨 	<p>《成果》</p> <p>○ワークライフバランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月45時間を超える時間外勤務が年間で7月以上であった職員0名 ・年間の時間外勤務等の上限360時間（他律的職場_720時間）を超えた職員0名 <p>○男性職員の育児への関与度合いの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得者数 30人／対象54人 56% ・育児参加休暇取得者 44人／対象54人 81% ・配偶者出産休暇取得者 42人／対象54人 78% ・1週間に1回以上は保育所等への送迎を行う職員 101人／対象137人 74% <p>○保健師による保健指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次検診該当者への受検の推進 ・所属統括衛生管理者及び衛生管理者への情報共有 ・機関誌躍進への健康情報の掲載 <p>○定期健康診断結果を受けた二次検診受検率 173人/182人 95%</p> <p>○ストレスチェック受検率 99.4%</p> <p>○高ストレス者発生率 33人/968人 3.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高ストレス判定を受けた者（33人）に対し、医師の面接指導を勧奨し、その内4人が産業医と面接を実施 	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標4 消防施設及び消防車両の整備による消防力の充実強化

重点施策8 消防庁舎等の整備		実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○消防庁舎の拠点機能及び消防活動体制を強化するため、庁舎設備等の改修工事を実施し庁舎機能の充実強化を図ります。</p>	<p>○消防庁舎の各種工事・修繕を実施し、庁舎機能の充実強化を図った。</p>	施設課
	<p>【成果指標】</p> <p>○美浜消防署の非常用発電設備改修工事の実施 ○消防総合センター（管理棟・宿舎棟）の外部改修工事の実施 ○大宮出張所の屋上防水改修工事の実施 ○打瀬出張所の外部改修工事等の実施</p>	<p>《成果》</p> <p>○美浜消防署の非常用発電設備改修工事を計画通り実施した。 ○消防総合センター（管理棟・宿舎棟）の外部改修工事を計画通り実施した。 ○大宮出張所の屋上防水改修工事を計画通り実施した。 ○打瀬出張所の各種工事（外部改修工事・給湯設備改修工事）を計画通り実施した。</p>	
重点施策9 消防車両等の整備			所管課
重点 取 組 事 項	<p>○車両更新計画に基づき、計画的に消防車両を整備し、消防力の維持向上を図ります。</p> <p>○消防車両等の計画的な法定点検整備により、安定した消防力を確保します。</p>	<p>○車両更新計画に基づき、9台の消防車両を更新し、消防力の維持向上を図った。</p> <p>○209台の消防車両等について計画的に法定点検整備を行い、そのうち10台（登録変更）について法定点検整備の平準化を計った。</p>	施設課
	<p>【成果指標】</p> <p>○消防車両等の更新 9台 <<導入予定車両>> ・水槽付消防ポンプ自動車 2台（稲毛、緑） ・消防ポンプ自動車 1台（打瀬） ・化学消防ポンプ自動車 1台（生浜） ・梯子付消防自動車 1台（打瀬） ・高規格救急自動車 1台（幕張） ・ヘリコプター電源車 1台（航空課） ・指揮統制車 2台（稲毛、緑）</p> <p>○法定点検整備 対象車両 215台</p>	<p>《成果》</p> <p>○消防車両等の更新（更新台数9台／更新予定台数9台） 100%</p> <p><<導入車両>> ・水槽付消防ポンプ自動車 2台（稲毛、緑） ・消防ポンプ自動車 1台（打瀬） ・化学消防ポンプ自動車 1台（生浜） ・梯子付消防自動車 1台（打瀬） ・高規格救急自動車 1台（幕張） ・ヘリコプター電源車 1台（航空課） ・指揮統制車 2台（稲毛、緑）</p> <p>○法定点検整備 対象車両215台のうち209台の法定点検整備を実施した。（車両の更新により6台を廃棄。）</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標5 学校教育の充実による人材育成の推進

重点施策10 教育訓練内容の充実		実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○実火災を想定した実践的な訓練の実施により、消防職団員の災害対応能力を向上させます。 ○新規採用職員（初任科生）の能力を向上させます。</p>	<p>○実践的な教育訓練を充実させ、消防職団員の災害対応能力の向上を図った。 ○新規採用職員（初任科生）の能力向上を図った。</p>	消防学校
	<p>【成果指標】 ④模擬火災訓練家屋等を活用した実践的訓練の実施 初任科基礎課程、新人再教育課程、救急課程、分団指揮課程 ○消防技能管理基準総合判定C級以上 初任科生 100% ○迅速活動訓練の基準タイム達成率 初任科生 100% （空気呼吸器及び防火衣を着装し車両乗車から4人1組でホース4本〔途中に分岐管〕延長し放水まで1分以内） ○消防教育訓練システム（eラーニング）受講数 初任科生 2項目以上/人</p>	<p>《成果》 ○模擬火災訓練家屋等の活用した実践的訓練課程の実施 初任科基礎課程、新人再教育課程 消防団員教育（基礎教育） ○消防技能管理基準総合判定C級以上 初任科生 100% ○迅速活動訓練の基準タイム達成率 初任科生 100% ○消防教育訓練システムの受講数 初任科生 2.4項目/人</p>	
重点施策11 教育訓練の指導体制及び環境の充実		実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○消防学校職員のスキル向上のため、研修を積極的に受講します。 ○職員の知識・技術の修得のため、消防教育訓練システムを活用します。</p>	<p>○消防学校職員を消防大学校等の他教育機関に派遣し、指導能力向上を図った。 ○消防教育訓練システム（eラーニング）を所管課教育で活用するように促すことで、教材内容充実及び受講率向上を図った。</p>	消防学校
	<p>【成果指標】 ○消防学校職員の研修回数 5回以上/人 ○消防教育訓練システム受講数 3項目以上/人</p>	<p>《成果》 ○学校職員の研修回数 5.4回/人 ○消防教育訓練システムの受講数 4.1項目/人</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標6 大規模災害等に備えた消防活動体制の充実強化

重点施策12	消防・救助体制の充実強化	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<ul style="list-style-type: none"> ○指揮隊の災害現場における指揮体制の強化をはじめ、消防力の向上を図ります。 ○複雑多様化する災害に対応するため、消防・救助技術の向上を図ります。 ○大規模災害等に備えた消防水利の整備及び消防資機材の充実強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種訓練等を実施し、指揮体制の強化及び消防力の向上を図った。 ○複雑多様化する災害に対応するため、消防・救助技術の向上を図った。 ○大規模災害等に備えた消防水利の整備及び消防資機材の充実強化を図った。 	警防課
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指揮体制の強化及び消防力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・警防計画に基づく図上訓練及び現地訓練等の実施 ・指揮隊に係る教育の実施 ・警防技術大会の実施 ○消防・救助技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・消防技能管理基準総合判定B級以上 100% ・救助隊員の基礎能力確認総合等級1級 100% ・大規模長時間救助活動訓練の実施 ・救助隊員集合研修の実施 ・国際消防救助隊千葉県連携訓練への参加 ・国際消防救助隊連携訓練（千葉市）の実施 ○消防水利の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・消防水利整備方針に基づく防火水槽の整備（設置工事） 1基 ・既設防火水槽の計画的修繕 8か所 ○技術革新等を活用した消防活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェアラブルカメラの導入 ○消防資機材等の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・エアーテントの更新 1張 ・防火衣等の個人装備品及び車両積載資機材の更新 ・風水害対策資機材の更新 	<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指揮体制の強化及び消防力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・警防計画の基づく図上訓199回、現地訓練51回実施した。 ・指揮隊に係る研修を5月25日、26日に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、警防技術大会は中止した。 ○消防・救助技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・消防技能管理基準総合判定B級以上100%達成。 ・救助隊員の基礎能力確認の総合等級1級100%達成。 ・大規模長時間救助活動訓練を実施（12月） ・救助隊員集合研修を実施（3月16、17日） ・国際消防救助隊千葉県連携訓練への参加（8月実施） ・国際消防救助隊連携訓練（千葉市）を12月7日から9日に実施した。 ○消防水利の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽を1基整備した。 ・既存防火水槽を9か所修繕した。 ○技術革新等を活用した消防活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェアラブルカメラ6台を配備（6消防署へ） ○消防資機材等の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・エアーテント1張更新済（緑署） ・防火衣、防火帽、防火長靴、防火手袋、エンジンカッター、チェーンソー及びホース等を更新した。 ・風水害用手袋69双、爪付き手袋25双、救命胴衣10着を更新した。 	

重点施策13	広域消防応援体制及び受援体制の充実強化並びに特殊災害対応能力の向上	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○大規模災害時における広域消防応援体制及び受援体制の充実強化を図ります。 ○CBRNE災害※等特殊災害対応能力の向上を図ります。</p>	<p>○大規模災害時における広域消防応援体制及び受援体制の充実強化を図った。 ○CBRNE災害等特殊災害対応能力の向上を図った。</p>	警防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○大規模災害に備えた消防応援体制及び受援体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防対策本部統制部訓練（2回）及び震災対応訓練の実施 ・緊急消防援助隊研修会の実施 ・緊急消防援助隊後方支援隊訓練の実施 ・千葉県消防広域応援隊合同訓練への参加 ・緊急消防援助隊全国合同訓練への参加 ・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加 <p>○CBRNE災害等特殊災害対応能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CBRNE災害対応訓練の実施 ・CBRNE研修会の実施（2回以上） 	<p>《成果》</p> <p>○大規模災害に備えた消防応援体制及び受援体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防対策本部統制部訓練を4月23日、10月21日に実施し、震災対応訓練を6月に実施した。 ・緊急消防援助隊研修会を6月17日、21日に実施し、後方支援隊訓練を7月2日、4日、6日に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、千葉県消防広域応援隊合同訓練は中止となった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急消防援助隊全国合同訓練は令和4年度に延期となった。（静岡県） ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は規模を縮小し、web開催となった。（長野県） <p>○CBRNE災害等特殊災害対応能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CBRNE研修会図上訓練を6月7日、8日に実施した。 ・CBRNE研修会を1月13日、14日、2月21日に実施した。 	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標7 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

重点施策14	応急手当普及啓発活動の充実強化及び救急需要対策の推進	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○応急手当普及啓発活動を推進します。 ○救急需要対策を推進します。</p>	<p>○昨年度に引き続き、感染防止対策を徹底した上で各種救命講習を実施した。 ○市民活動団体や医療機関などと連携し、コロナ禍においても世情、地域の実情等に応じた救急需要対策を推進した。</p>	救急課
	<p>【成果指標】</p> <p>○応急手当普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習年間受講者数 10,000人 ・市民（応急手当インストラクター・ジュニアインストラクター）と協働した救命講習の開催 120回 400人と協働 ・心肺停止傷病者に対する市民による応急手当実施率の向上 55% <p>○救急需要対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け「救急現状説明会」の開催 ・搬送困難事例の解消に向けた医療機関との連携推進 ・市民団体との協働による救急車の不適切な頻回利用者対策の実施 ・救急需要を捉えた救急隊の配置 	<p>《成果》</p> <p>○応急手当普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習年間受講者数 10,017人/10,000人 100% ・市民（応急手当インストラクター・ジュニアインストラクター）と協働した救命講習の開催 105回/120回 87.5% 協働 349人/400人 87.3% ・心肺停止傷病者に対する市民による応急手当実施率 44.7% <p>○救急需要対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関向け「救急現状説明会」の開催 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い未実施。 ・搬送困難事例の解消に向けた医療機関との連携推進 市内主要医療機関の医師を委員とする、千葉市救急業務検討委員会「救急搬送体制に関する専門部会」を設置し、搬送困難事例の解消に向け救急業務の現状と課題について検討した。 ・市民活動団体との協働事業（重度頻回利用者を対象） 43人に対し電話相談、ケースワーク会議等を行い、救急要請回数が前年と比べ226件減少した。 ・救急需要を捉えた救急隊の配置 毎日勤務者が運用する救急隊について検討したが、諸課題の解決に至らず未設置となった。 	

重点施策15	救急業務高度化の推進	実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○救急救命士の養成及び資格取得を推進します。 ○救急救命士を含む救急隊員の教育を推進します。 ○ICT（新救急情報共有システム）を活用した救急業務を推進します。</p>	<p>○新規救急救命士を4人養成したほか、延べ11人に認定資格を取得させた。 ○青葉病院救急ワークステーション等で救急救命士を含む救急隊員の教育を実施した。 ○ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務を推進した。</p>	救急課
	<p>【成果指標】 ○救急救命士の養成及び資格取得 ・新規救急救命士 4人 ・気管挿管認定救急救命士 8人 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士 8人 ○救急救命士を含む救急隊員の教育の推進 ・救急ワークステーション及び研修協力医療機関での教育 ／救急隊員の再教育 312人（うち救急救命士 136人） ／救急救命士就業前病院研修 6人 ○ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務の推進 ・救急活動時間の短縮</p>	<p>《成果》 ○救急救命士の養成及び資格取得 ・新規救急救命士 4人／4人 100% ・気管挿管認定救急救命士 4人／8人 50% ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士 0人／8人 0% ○救急救命士を含む救急隊員の教育の推進 ・救急ワークステーション及び研修協力医療機関での教育 ／救急救命士の再教育 83人／136人 61% ／救急救命士以外の一般救急隊員の再教育 66人／176人 38% ／救急救命士就業前病院研修 7人／6人 117% 新型コロナウイルス感染症の影響により、1月21日から年度末まで研修への出向を中止した。 ○ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務の推進 ・救急活動時間 R2：82.3分→R3：85.7分（+3.4分） 新型コロナウイルス感染症の拡大により、搬送困難事案が激増したため救急活動時間が延伸した。</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標8 災害発生に備えた消防指令体制の充実強化

重点施策16 無線通信基盤等の再整備の推進		実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○指令機器更新計画書に沿って、各種事業を推進します。</p> <p>○災害時の情報収集能力の充実を図り、災害現場での消防通信を確保するため無線機器の更新を行います。</p>	<p>○更新計画について、各機関と調整を行った。</p> <p>○無線機器の性能及び機能について調査を行い更新した。</p>	指令課
	<p>【成果指標】</p> <p>○指令管制システム機器の部品交換を実施</p> <p>○無線通信機器の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・署活系無線機の更新 48機 ・航空管制用可搬型無線機の更新 1機 ・ヘリテレ管制用無線設備の更新 1機 	<p>《成案》</p> <p>○関係機関と調整し、機器更新契約の締結を行った。</p> <p>○無線通信機器の更新 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・署活系無線機の更新 48機 ・航空管制用可搬型無線機の更新 1機 ・ヘリテレ管制用無線設備の更新 1機 	
重点施策17 指令管制員の教育体制の充実		実施状況	所管課
重点 取 組 事 項	<p>○教育体制の充実と各種訓練を実施し、知識・技術の向上を図ります。</p> <p>○各種無線技士の養成を推進します。</p>	<p>○指導管制員の入れ替え及び事業計画に基づき各種訓練を実施した。</p> <p>○各種無線技士の要請を実施した。</p>	指令課
	<p>【成果指標】</p> <p>○通報の受付から出動指令まで、平均2分以内の維持継続</p> <p>○指導管制員（各指令班2人）の養成と指名</p> <p>○教育訓練の実施（合計16回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対応訓練 4回 ・無線運用訓練 4回 ・システム停止訓練 4回 ・口頭指導訓練 4回 <p>○無線技士の養成（合計9人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一級陸上特殊無線技士 1人 ・第二級海上特殊無線技士 3人 ・航空特殊無線技士 5人 	<p>《成案》</p> <p>○119番受付から出動指令までの平均時間1分52秒</p> <p>○定期異動に伴い、指導管制員（各班2人、計8人）について9人の入れ替えを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月期8人、10月期1人 <p>○訓練の実施状況 16回/16回 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対応訓練 4回 ・無線運用訓練 4回 ・システム停止訓練 4回 ・口頭指導訓練 4回 <p>○無線技士の養成 6人/9人 66.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一級陸上特殊無線技士 2人 ・第二級海上特殊無線技士 1人 ・航空特殊無線技士 3人 	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標9 機動力を活用した航空消防体制の充実強化

重点施策18 安全運航体制の充実強化		実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○安全運航体制を充実させるため、各種訓練を実施し、不安全要素に対する洞察力を向上させます。 ○各種講習会等へ積極的に参加し、安全運航に関する知識の向上に努めます。</p>	<p>○安全運航体制を充実させるため、各種訓練を実施した。 ○各種講習会等へ積極的に参加した。</p>	航空課
	<p>【成果指標】</p> <p>○各種訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操縦訓練 30回 ・隊員訓練 20回 ・防災訓練 20回 <p>○各種講習会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計器飛行訓練 5人 ・操縦技能審査員・定期講習 4人 ・整備関係講習会 2人 ・パイロット及び整備士の専門訓練 2人 <p>○無事故飛行の延伸 ※令和3年3月31日現在 8,436時間</p>	<p>《成案》</p> <p>○各種訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操縦訓練 45/30回 150% ・隊員訓練 30/20回 150% ・防災訓練 22/20回 110% <p>○各種講習会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計器飛行訓練 5/5人 100% ・操縦技能審査員・定期講習 4/4人 100% ・整備関係講習会 2/2人 100% ・パイロット及び整備士の専門訓練 2/2人 100% <p>○無事故飛行の延伸 ※令和4年3月31日現在 8,824時間</p>	
重点施策19 救助隊、水上隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の充実強化		実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○連携航空救助員の養成を行い、航空救助活動の充実強化を図ります。 ○救助隊及び水上隊との連携救助訓練、消防隊及び救急隊とのドクターピックアップ救急活動連携訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。</p>	<p>○連携航空救助員の養成を行った。 ○救助隊及び水上消防隊との連携救助訓練、消防隊及び救急隊とのドクターピックアップ救急活動連携訓練を実施した。</p>	航空課
	<p>【成果指標】</p> <p>○連携航空救助員養成訓練の実施 6人</p> <p>○救助隊及び救急隊等との連携訓練の実施 20回</p>	<p>《成案》</p> <p>○連携航空救助員養成訓練の実施 8/6人 133%</p> <p>○救助隊及び救急隊等との連携訓練の実施 18/20回 90%</p>	
重点施策20 県内消防機関との連携強化		実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○県内消防機関との実災害を想定した連携訓練を実施し、広域的な活動を推進します。</p>	<p>○県内消防機関と実災害を想定した訓練を実施した。</p>	航空課
	<p>【成果指標】</p> <p>○県内消防機関を対象とした連携訓練の実施 6消防機関</p>	<p>《成案》</p> <p>○県内消防機関を対象とした連携訓練の実施 4/6消防機関 67%</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標10 市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進

重点施策21	住宅防火対策の推進	実施状況	所管課															
重点取組事項	<p>○住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の設置及び適切な維持管理の推進を図ります。</p> <p>○幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。</p> <p>○感震ブレーカー等の普及促進を図ります。</p> <p>○感震ブレーカー等の設置補助事業を行います。</p>	<p>○SNSやHP、町内自治会の回覧にて維持管理方法を周知した。</p> <p>なお、イベントによる広報は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。</p> <p>○各世帯に対して施設見学や防火防災訓練等の折に防火教育・防火講話を行った。</p> <p>○リーフレットの配布等により、感震ブレーカー等の普及啓発活動を行った。</p> <p>○要改善市街地の1町内会に感震ブレーカー等の設置補助事業を実施した。</p>	予防課															
	<p>【成果指標】</p> <p>○住宅用防災機器等の設置及び適切な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用防災機器等の設置率向上（設置率69.3%〔令和2年7月現在〕） ・住宅防火講話 110回 ・自治会向けリーフレットの作成・配布（市内自治会 約25,000組） <p>○防火知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅防火教育 260回 <ul style="list-style-type: none"> ／未就学児 60回（市内保育所・幼稚園） ／小学生 80回（市内小学校 小学3年対象） ／中学生 10回（市内中学校） ／成人・高齢者 110回（自主防災組織） ・広報動画の作成及びホームページの公開 <p>○感震ブレーカー等の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会向けリーフレットの作成・配布（市内自治会 約25,000組） ・広報動画の作成及びホームページの公開 <p>○感震ブレーカー等設置補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業 400世帯 （補助対象：要改善市街地11地区に該当する自治体） 	<p>《成果》</p> <p>○住宅用火災警報器の設置世帯数 93世帯／112世帯 83%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅防火講話 31回／110回 28% ・自治会向けリーフレットを10,000部作成し1,100町内自治会へ配布した。 ・幼少年向け住宅防火教育 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未就学児</td> <td>24回／</td> <td>60回</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>62回／</td> <td>80回</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>15回／</td> <td>10回</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>成人・高齢者</td> <td>31回／</td> <td>110回</td> <td>28%</td> </tr> </table> <p>○感震ブレーカー等の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会向けリーフレットを10,000部作成し1,100町内自治会へ配布した。 ・ホームページを更新し、普及促進を図った。 <p>○感震ブレーカー等設置補助事業 検見川町若葉自治会 44世帯／400世帯 11%</p>	未就学児	24回／	60回	40%	小学生	62回／	80回	78%	中学生	15回／	10回	150%	成人・高齢者	31回／	110回	28%
未就学児	24回／	60回	40%															
小学生	62回／	80回	78%															
中学生	15回／	10回	150%															
成人・高齢者	31回／	110回	28%															

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点施策22	火災調査体制の充実強化		所管課
重点 取組 事項	<p>○火災調査に係る集合研修及び火災現場等における実地研修により、火災調査に対する経験値を上げ、より高度な調査技術を習得させ、調査員の知識、技術の向上を図ります。</p> <p>○火災調査資格者を育成増員し、火災調査体制の充実強化を図ります。</p> <p>○火災調査から得られた調査結果を有効活用し、類似火災防止と不明火災の低減化を図ります。</p>	<p>○火災調査研修会2科目(現場調査要領、ガス機器)、火災調査事務研修会1回、火災調査資格者認定研修会1回を実施し広く職員 の知識・技術の向上を図った。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から4科目の研修を中止した。</p> <p>○火災調査認定資格者を14名増員し、火災調査体制の充実強化を図った。</p> <p>○火災調査結果を基に作成した統計結果を、市民広報の資料等に記載し、類似火災防止の広報に活用した。</p>	予防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○火災調査に係る各種研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災調査に係る集合研修(6科目×50人=300人) ・火災現場等における実地研修(12回×5人=60人) <p>○火災調査資格者の増員 火災調査アドバイザー 12人</p> <p>○不明火災の低減化 不明率3.0%以下(火災原因不明/火災件数)</p> <p>○類似火災防止のための火災調査結果の有効活用 (火元者・事業所・製品製造メーカーへの積極的な指導・助言)</p>	<p>《成果》</p> <p>○火災調査に係る各種研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災調査に係る集合研修 179人(4科目)/300人(6科目) 60% ・火災現場等における実地研修 11人(3回)/60人(12回) 18% <p>○火災調査認定資格者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災調査アドバイザー 14人/12人 117% <p>○火災原因不明率(火災原因不明/火災件数) 11件/244件 4.5%</p> <p>○類似火災防止(指導・助言/火災件数) 233件/244件 95%</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標11 査察業務の推進による火災予防対策の的確な対応

重点施策23		消防法令違反の早期是正の推進	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○自動火災報知設備未設置等の重大な消防法令違反対象物及び消防用設備等点検結果未報告等の消防法令違反対象物に対する違反是正を推進します。</p> <p>○効果的かつ効率的な査察業務を推進するため、新たな査察実施体制を構築します。</p>		<p>○重大な消防法令違反対象物及び消防用設備等点検結果報告書未報告等の消防法令違反対象物に対して査察を実施した。</p> <p>○千葉市予防査察規程及び運用要綱を改正し、新たな査察実施体制を構築した。</p>	予防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○重大な消防法令違反対象物に対する違反是正達成率 100% (令和3年度重大な消防法令違反是正対象物数/令和3年度重大な消防法令違反対象物数)</p> <p>○違反対象物に対する是正等の成果達成率 100% (令和3年度是正等の成果達成数/令和3年度査察計画数)</p> <p>○消防用設備点検結果報告率 70% ・郵送により指導文書を1,000対象物以上の関係者に送付</p> <p>○千葉市予防査察規程・運用要綱及び査察対応マニュアル等の改正</p>		<p>《成果》</p> <p>○重大な消防法令違反対象物に対する違反是正達成率 42件/78件 53%</p> <p>○違反対象物に対する是正等の成果達成率 3,841件/5,996件 64%</p> <p>○消防用設備点検結果報告率 66% ・郵送により指導文書を352対象物の関係者に送付した。</p> <p>○千葉市予防査察規程・運用要綱及び査察業務マニュアルを改正した。</p>	
重点施策24		高度で専門的知識を有する予防要員の育成	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○高度かつ専門的知識を必要とする査察業務の質の向上を目指すため、所管課教育を充実させるとともに、高度な専門知識、予防技術資格者等の技術を有する人材を計画的に育成します。</p>		<p>○予防技術検定受検者に対して、所管課教養、プレテスト等を実施し、予防技術検定合格の支援を行った。</p>	予防課
	<p>【成果指標】</p> <p>○所管課教育の充実(年間4研修以上実施)</p> <p>○予防技術資格者の育成(予防技術検定の合格者12人以上)</p>		<p>《成果》</p> <p>○査察業務の所管課教育の実施 6研修実施 380人受講</p> <p>○予防技術資格者の資格者養成 10人/12人 84% 「防火査察」の合格者 4人 「消防用設備等」の合格者 2人 「危険物」の合格者 4人</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点施策25	危険物製造所等及び特定事業所並びに火薬類施設及び高圧ガス施設の保安確保	実施状況	所管課
重点取組事項	<p>○危険物製造所、火薬類施設、高圧ガス施設の基準適合状況、維持管理状況及び危険物、火薬類、高圧ガスの貯蔵又は取扱いに係る保安を確保します。 ○特定事業所の自衛防災組織体制の充実強化及び対応能力の質的向上に関する指導を引き続き推進します。</p>	<p>○危険物製造所、火薬類施設、高圧ガス施設の基準適合状況、維持管理状況及び貯蔵又は取扱いに係る保安を確保のため、立入検査を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大のため、石油コンビナート等防災本部との合同立入検査は一部延期したが、消防局単独での立入検査及び出張講演を実施し、特定事業所の自衛防災組織体制の充実強化等を図った。</p>	予防課
	<p>【成果指標】 ○危険物製造所（特定事業所含む）、火薬類施設、高圧ガス施設に対する立入検査実施率 100% （令和3年度立入検査実施数／令和3年度立入検査計画数） ○特定事業所及び共同防災組織に対する防災体制（対策）に係る千葉県石油コンビナート等防災本部との合同立入調査実施率 100% （令和3年度立入調査実施数／令和3年度立入調査計画数）</p>	<p>《成果》 ○危険物製造所（特定事業所含む）、火薬類施設、高圧ガス施設に対する立入検査実施率 危険物製造所等：724／729 99% 火薬類施設： 26／26 100% 高圧ガス施設： 206／208 99% ○特定事業所及び共同防災組織に対する防災体制（対策）に係る石油コンビナート等防災本部との合同立入調査実施率：1／4 25% （立入調査実施数／立入調査計画数） ※未実施分については、合同立入調査の主宰である千葉県から延期の旨の連絡があったもの。</p>	

令和3年度消防局重点事業実施結果状況調査表

重点目標12 保安確保のための指導行政体制の整備

重点施策26	指導行政に必要な審査指針等の整備	実施状況	所管課
重点 取組 事項	<p>○危険物許認可、消防同意、火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る事務処理を統一かつ適正に行うため、消防法令の改正等を踏まえ各種審査指針等の改正を行います。</p>	<p>○危険物許認可、消防同意、火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る事務処理を統一かつ適正に行うため、消防法令の改正等を踏まえ各種審査指針等の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物規制審査指針に給油取扱所等に係る執務資料を追加 ・消防用設備等技術基準の一部改正 ・消防用設備等特例基準、消防設備質疑応答集を改正 ・火薬類規制審査指針に火薬類取締法の適用を受けない火工品を追記 ・高圧ガス規制審査指針の移設転用機器の取扱いを改正 	指導課
	<p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危険物規制審査指針等の改正（令和3年度修正版） ○消防用設備等技術基準等の改正（令和3年度修正版） ○火薬類規制審査指針等の改正（令和3年度修正版） ○高圧ガス規制審査指針等の改正（令和3年度修正版） 	<p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危険物規制審査指針の一部改正 ○消防用設備等技術基準、消防用設備等特例基準、消防設備質疑応答集指針の一部改正 ○火薬類規制審査指針の一部改正 ○高圧ガス規制審査指針の一部改正 	